

## 令和8年度事業計画

～シニアが主役となる地域共創の実現へ～

定年延長、継続雇用、価値観の多様化など、近年、シニア世代を取り巻く環境は大きく変化しております。同時に、シニア世代における社会参加の促進、福祉対策、地域社会の活性化、介護費・医療費の削減等に貢献しているシルバー人材センターの重要性はますます高まっています。

このような中、シルバー人材センターとしては、シニア世代ひとりひとりのニーズにあわせた就業、社会参加機会の確保に向けた事業を進めていかなければなりません。引き続き、イベント等の参加、PR活動を積極的に行うとともに、入会しやすいセンターづくり、仕事がひと段落ついた会員も退会することなく、センターが行う様々な活動に参加しやすい環境づくりを行い、就業だけでなく、社会参加、地域貢献のできる場所づくり、会員全員が活躍できるセンターを目指してまいります。

地域社会の大きな期待に応えるため、令和8年度においても中期基本計画に基づき事業計画を策定し、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、組織強化を図りながら、会員・役職員が一丸となって事業活動を推進してまいります。

### 1 基本方針

- (1) 安全・適正就業意識の啓発
- (2) 会員の入会促進
- (3) 就業機会の開拓
- (4) 就業機会の公平な提供
- (5) 普及啓発の促進
- (6) 各種研修会の開催
- (7) 運営体制の強化
- (8) 有料職業紹介事業の実施
- (9) 派遣事業の実施
- (10) ボランティア活動の推進
- (11) 独自事業の実施
- (12) 定住自立圏事業の実施
- (13) 地域就業機会創出・拡大事業の実施
- (14) 健康づくり・フレイル対策
- (15) フリーランス新法への対応

## 2 実施計画

### (1) 安全・適正就業意識の啓発

安全就業の推進のため、組織を挙げて安全対策の尚一層の推進を図り、傷害事故、損害賠償事故0を目指します。安全・適正就業委員会による現場巡回、安全だよりを随時配布し、安全就業の意識を高めます。

各種法改正により、安全対策の適正化に順次対応していきます。

また、安全及び適正就業研修会の開催により、事故の防止や安全及び適正就業意識を高めることに努めます。

### (2) 会員の入会促進

毎月10日（休日の場合は翌日）に開催している入会説明会では、全国シルバー人材センター監修のビデオを上映するとともに、役員によるシルバー人材センターの事業目的や基本理念、仕組み等を説明し、会員の入会につなげ、中期基本計画に基づく目標を達成できるよう努めます。また、イベント、口コミ、地元メディアの活用による会員入会の促進も図ります。併せて、女性会員獲得のための講習会等実施し、会員の入会促進につなげます。

### (3) 就業機会の開拓

会員ニーズ及び発注者ニーズに沿って、企業や民間等への個別訪問やチラシの配布を行い、請負はもとより、派遣事業の開拓にも努めるとともに、新しい就業分野への開拓に努めます。

### (4) 就業機会の公平な提供

適正就業ガイドラインに沿い、仕事情報を掲載した「通信シルバー秩父」や「お知らせ」を毎月会員に配布するとともに、各種資料を事務所脇のラック等において情報提供を行います。

また、「就業規約」に基づき、ワークシェアリングの推進を図り、1人でも多くの会員が就業できるよう就業の提供を行います。

### (5) 普及啓発の促進

シルバー事業の意義を社会に広く周知するとともに、会員獲得を推進するため効果的な普及啓発活動を実施します。

#### ア 普及啓発月間を中心とした活動

各種イベントに参加し、会員の手作り品、まんじゅう、野菜等を販売するとともに秩父市シルバー人材センターの活動内容の周知を図ります。

#### イ 年間を通じた活動

##### (ア) ホームページの活用

センターの活動事例、センターの紹介等利用者の視点に立った親しみやすいホームページとし活用します。

(イ) シルバー掲示板の活用

シルバー事業の周知の為、事務所前のフリースペースを活用し、会員の活動、センターの情報などを写真や記事で掲示します。

(ウ) 各種イベントへの参加

各種団体が開催するイベントに積極的に参加し、秩父市シルバー事業の広報活動を実施します。

(エ) 地元ラジオ局の「ちちぶエフエム」を活用し、会員の活動状況をPRし、会員獲得、就業機会の創出を図ります。

(オ) その他

発注者に対するアンケート調査を実施し、満足度調査を行います。

(6) 各種研修会の開催

会員の安全就業、技能向上、後継者育成並びに利用者にご満足いただけるサービスの提供を図るため、各種研修会を開催いたします。

(7) 運営体制の強化

理事、監事、委員会の機能強化及び事務局の活性化を図るとともに、派遣事業の積極的な推進により、自主財源の確保に努め、就業企画の拡大と会員の増強を図ります。

(8) 有料職業紹介事業の実施

職業紹介責任者を配置し、臨時的かつ短期的又は軽易な業務に係るものであっても、請負・委任になじまない仕事については、有料職業紹介事業として対応します。

(9) 派遣事業の実施

高齢者活用・現役世代雇用サポート事業として、工場内作業、清掃等、福祉・育児支援分野等、人手不足分野等への派遣事業に取り組み、会員の就業拡大につなげます。

(10) ボランティア活動の推進

シルバー人材センターにおける社会参加のための重要な活動としてのボランティア活動を推進します。

環境美化等の推進を行うための秩父夜祭後の清掃活動をはじめ、各種イベントへの参加を各地域の団体との連携を図り実施します。

(11) 独自事業の実施

地域の特性を生かした事業として、シルバー農園事業、手作りまんじゅう、手作り作品販売の事業を継続し、拡大していきます。

(12) 定住自立圏事業の実施

地域に貢献する子育て支援事業として、1市4町からファミリー・サポート・センター事業を受託します。また、秩父市からは産前・産後サポート・センター事業についても受託します。

(13) 地域就業機会創出・拡大事業の実施

成長が期待される分野について、実態の把握及び情報の収集を行い、事業の拡大を促進します。

(14) 健康づくり・フレイル対策

働き方改革実行計画に掲げられている健康づくり、フレイル対策に関連し、フレイル（虚弱）予防教室事業を継続して行い、会員の就業拡大を図ります。

(15) フリーランス新法への対応

法令に基づき、フリーランス新法への対応を行います。